

令和 7 年 8 月 29 日

総務省栃木行政監視行政相談センター

栃木県内の行政相談委員が令和 7 年度総務大臣表彰を受賞

総務省では、毎年度、永年、行政相談委員として活躍され、業績が特に顕著で他の模範となる委員を、総務大臣が表彰しています。

令和 7 年度は、栃木県内では、次の行政相談委員が総務大臣表彰を受賞します。

○ 栃木県内の受賞行政相談委員

せばた みちお
瀬端 道男 委員 (担当市町：矢板市)

※行政相談委員としての略歴は別紙をご覧ください。

○ 令和 7 年度総務大臣表彰式の日程

- ・ 日 時：令和 7 年 9 月 3 日（水） 午前 10 時～
 - ・ 会 場：京王プラザホテル コンコードボールルーム（本館 5 階）
（東京都新宿区西新宿 2－2－1）
- ※ 全国で 99 名の方が受賞されます。

「行政相談委員」とは？

行政相談委員法に基づき、国民の身近な相談相手として総務大臣から委嘱されている民間有識者で、全国で約 5,000 人、栃木県内には 77 人が配置されています。

行政相談委員は、市役所、町役場、公民館等で定期的に相談所を開設する等により、国などの行政に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行い、国民の行政に対する苦情の解決を促進する上で、重要な役割を担っています。



総務省行政相談センター

まくみみ栃木

【お問合せ先】

総務省 栃木行政監視行政相談センター

担当：行政監視行政相談課 安井

電話：028-634-4680

【別紙】令和7年度総務大臣表彰受賞者の略歴

せばた みちお

瀬端 道男 委員 （矢板市）



委嘱年月日：

平成13年4月1日（委嘱期間24年）

表彰歴：

平成17年5月16日 栃木行政評価事務所長感謝状

平成28年5月27日 関東管区行政評価局長表彰

令和2年5月27日 全国行政相談委員連合協議会会長表彰

- 平成13年4月に行政相談委員として委嘱されて以来、24年の長きにわたり、担当市
である矢板市内で、地域に密着して、地道に委員活動を続けています。
- 市内の公共施設で月1回定例相談所を開設しているほか、行政相談月間中の10月に
は、定例相談所とは別に特設相談所を市内2カ所で開設し、相談を受け付け、傾聴を心が
け、相談者に親身になって相談対応を行っています。
- 10月の特設相談所開設に併せ、行政相談ポスターの掲示や広報物品の配布等広報活
動を行い、行政相談制度の認知度向上に貢献しています。
- 令和5年度からは、栃木行政相談委員協議会の塩谷・南那支部副支部長として、支部活
動の活性化に貢献しています。